

転入・転出手続きについて

【転入の手続き】

1. 各区役所区民課やまちづくりセンター又は出張所で手続きをします。

- ①転入（住民登録）の手続きをします。
- ②「**就学通知書**」が交付されますので、通っていた学校から受け取った「**在学証明書**」と「**教科用図書給与証明書**」とともに、中学校へ提出します。

※住民登録をしないで直接学校へ来校しても入学の手続きはできません。

2. 本校での手続き

- ◎提出書類
- ①**就学通知書（相模原市教育委員会発行）**
 - ②**在学証明書（従前中学校発行）**
 - ③**教科用図書給与証明書（従前中学校発行）**

◎中学校からの配布物

- ①入学案内（新入生保護者説明会資料）
- ②中学校給食利用登録申請書
- ③学校集金関係書類等
- ④生徒個人票
- ⑤生徒手帳
- ⑥グループメール登録用紙

◎確認事項

- ①新町中学校の生活について
- ②所属学級
- ③学校のきまり、服装等について
- ④ロッカー・下駄箱の確認

3. 新町中学校で学校生活を送るにあたって

- ①教科書については前の学校と異なる場合は、新しい教科書が給与されます。
- ②学校生活及び登下校は、原則として標準服を着用します。
（今までのものを使用しても差し支えありません。）
- ③体操着は学校指定のものを使用します。
（今までのものを使用しても差し支えありません。）
- ④上履き、学校指定のものを使用します。
（今までのものを使用しても差し支えありません。）
- ⑤カバンの指定はありません。
- ⑥登校時間は7：30から8：35です。始業時刻は8：35です。
- ⑦諸費について
 - ・学年諸費・教材費・教育活動費
 - ・給食・・・1食330円（牛乳込み）のデリバリー方式です。（アレルギー対応なし、牛乳除去も可）
申し込みは、インターネット予約又はマークシートのいずれかです。
 - ・PTA会費
- ⑧**学校生活を送る上でご心配なことや相談がありましたら来校の際にお伝えください。**

4. その他 長期休業中は中学校へご連絡ください（閉庁日、土曜日、日曜日は除く）。日直の職員が対応いたします。

窓口 相模原市立新町中学校（担当 副校長）

電話番号 042-742-0036

【転出の手続き】

1. 担任に連絡し、「転学届」を受けとり、必要事項をご記入の上、ご提出ください。

2. 学校で転出書類を準備します。

- ①在学証明書
- ②教科用図書給与証明書
- ③その他 ゴム印等

3. 転出当日

- ①転出書類を受け取ります。・・・新しい学校へ提出してください。
- ②会計処理を行います。(生徒活動費・学年集金・PTA会費・給食費)

※転出時期により、返金又は集金がございます。

※金額等は担任より連絡いたします。

※会計処理の関係で返金がある場合がありますので、印鑑をご持参ください。

4. その他 長期休業中は中学校へご連絡ください(閉庁日、土曜日、日曜日は除く)。日直の職員が対応いたします。

窓口 相模原市立新町中学校(担当 副校長)

電話番号 042-742-0036